

想定し得る最大規模を考慮した制度の見直し

①豪雨時における被害想定・避難体制(H27水防法改正)

課題

近年、洪水の他、内水※・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発



H26. 8 避難所2階の浸水
(徳島県)



H25. 8 梅田駅周辺の浸水
(大阪市)

※) 内水...公共の水域等に雨水を排水できないことによる出水。条文上は、「雨水出水」。

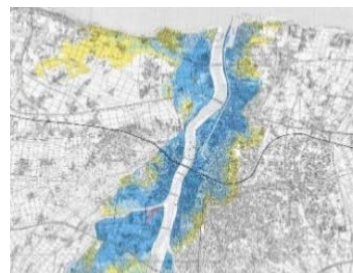
方向性

想定し得る最大規模の洪水に対する避難確保・被害軽減

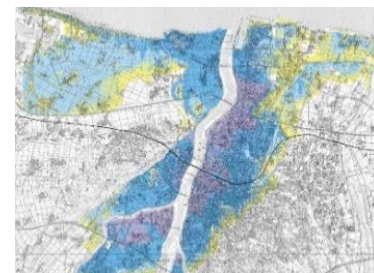
想定し得る最大規模の内水・高潮に対する避難確保・被害軽減

水防法の改正概要

○ 現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表
(現行は、河川整備の基本となる降雨を前提とした区域)



河川整備の基本となる降雨を前提とした区域



想定し得る最大規模の洪水に係る区域

○ 想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設
○ 内水・高潮に対応するため、下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設



高潮浸水想定区域

洪水予報等の伝達方法や浸水想定区域、避難場所、避難経路等を、ハザードマップにより、住民等に周知するとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めるによって、避難確保等が図られる。
洪水予報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難確保・被害低減を推進。

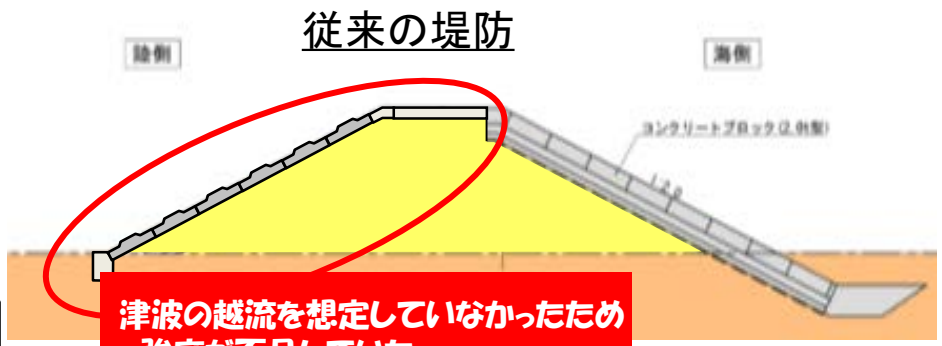
想定し得る最大規模を考慮した制度の見直し

②粘り強い堤防構造の導入(H26海岸法改正)

設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合でも、施設の破壊、倒壊までの時間を少しでも長くする、あるいは、全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目指した構造上の工夫を行うこととなった。



陸側の法面が崩れ落ちている堤防が多かった。

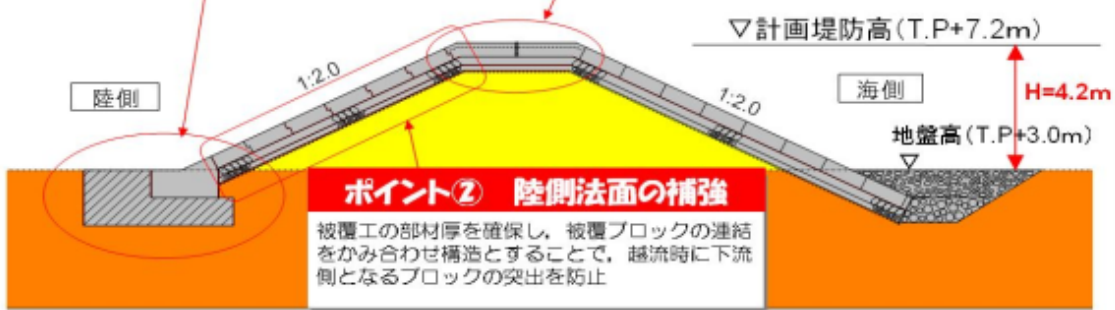


津波の越流を想定していなかったため、強度が不足していた

<粘り強い海岸堤防のポイント>

ポイント① 法尻部の強化
越流水の方向を変え、裏法尻の洗掘を堤防本体から遠ざける。また、基礎処理により、洗掘への抵抗性を向上。

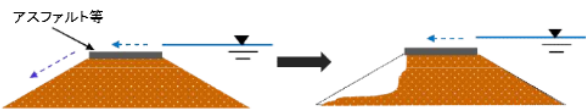
ポイント③ 天端被覆工の補強
天端被覆工の部材厚を確保。また、空気抜き孔を設け、越流時に堤防内の有害な空気圧を抜く。



ポイント② 陸側法面の補強
被覆工の部材厚を確保し、被覆ブロックの連結をかみ合わせ構造とすることで、越流時に下流側となるブロックの突出を防止

河川堤防においても、決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、堤防天端の舗装等)をH32年までに約1,800km整備予定。

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。



危険区域の調査の迅速化により、速やかに住民へ情報提供 (H27土砂災害防止法*改正)

* 正式名称は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害防止対策基本指針の作成 [国土交通省]

- ・土砂災害防止対策の基本的事項
- ・基礎調査の実施指針
- ・土砂災害警戒区域等の指定指針 等



基礎調査の実施 [都道府県]

- ・地形、地質、土地利用状況等を踏まえて、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な調査を実施
- ・基礎調査をもとに、区域指定案を図示する形で取りまとめ



土砂災害警戒区域の指定 [都道府県]

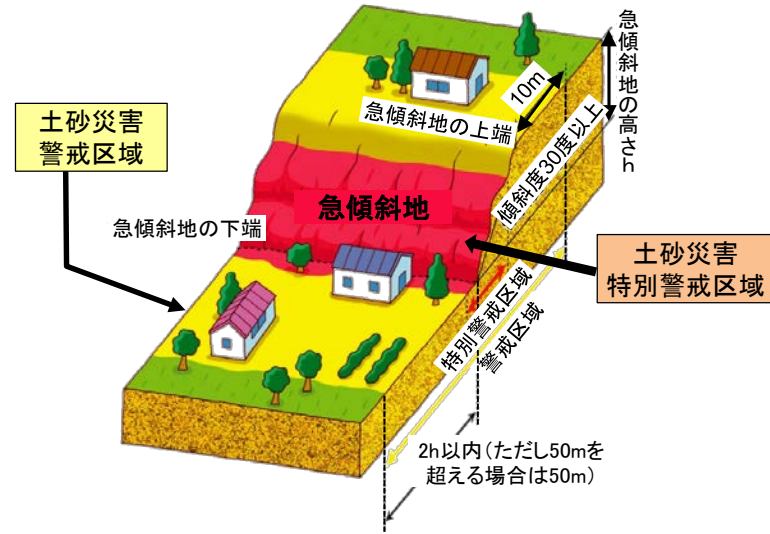
- 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域を指定。
- ・情報伝達、警戒避難体制等の整備[市町村等]

土砂災害特別警戒区域の指定 [都道府県]

- 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
- ・特定開発行為に対する許可制
対象:住宅宅地分譲、災害時要援護者関連施設のための開発行為
- 建築物の構造規制
- 建築物の移転等の勧告

(H27土砂災害防止法の改正)

- ・基礎調査結果の公表を義務付け



- ・全都道府県で、今後5年以内(平成31年度末まで)に、基礎調査を完了予定。
- ・最終的には、土砂災害警戒区域は、約65万区域になる見込み。